
財政運営ビジョン

～将来見通しの再推計～

令和7年11月

香 川 県

将来見通しの再推計について

令和5年11月に、令和6年度から令和10年度までの5年間の財政運営の指針となる「財政運営ビジョン（以下、「ビジョン」という。）」を策定した。ビジョンにおいては、対象期間中、社会経済情勢の変化や国の地方財政措置の状況、新たな財政需要等を踏まえ、毎年度、将来見通しの再推計を行うこととしている。

今般、令和8年度当初予算編成を行うに当たり、昨年見込んだビジョンの将来見通しについて、国の令和8年度概算要求の状況や人事委員会勧告、昨年度の将来見通しの再推計以降の新たな財政需要等を踏まえた再推計を行ったところである。

再推計の結果、対象期間である令和8年度から令和10年度までの3年間の財源不足額は、昨年度推計から約76億円増の632億円と見込まれ、これは、何らの財源対策を講じなければ、年平均で211億円を超える財源不足額が生じるものであり、予断を許さない財政状況である。

この財源不足額については、ビジョンに沿って可能な限りの歳入確保策や徹底した歳出抑制策を講じることで解消する。そのうえで、出生数の減少傾向をできるだけ早く反転し、コロナ禍から上向きに転じた本県経済の回復を本格化するためには、未来に向けて早急に解決しなければならない社会課題への対応や、県勢発展の礎を築くための未来への投資に、引き続き、取り組んでいかなければならない。

こうした考えのもとで、財政の持続可能性を確保しつつ、山積する諸課題に的確に対応するとともに、県民の豊かな暮らしを実現するための未来への投資をはじめとする本県の発展を目指す新たな取組みにより、「経済と財政の好循環」を生み出し、香川の未来を次の世代につなげていく。

対象期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

（再推計対象期間は、令和8年度から令和10年度までの3年間）

目標

1 対象期間中、各年度の収支均衡

- ・現時点で可能と考えられる歳入確保策や、事業の見直しやデジタル化の推進による業務効率化なども含め、徹底した歳出抑制策を講じることにより、対象期間中、各年度の収支均衡を図る。

2 「人生100年時代のフロンティア県」の実現に向けた施策の推進に必要な財源確保

- ・「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、原油価格・物価高騰への対応をはじめ、山積する県政の諸課題に的確に対応するために必要な財源を確保する。

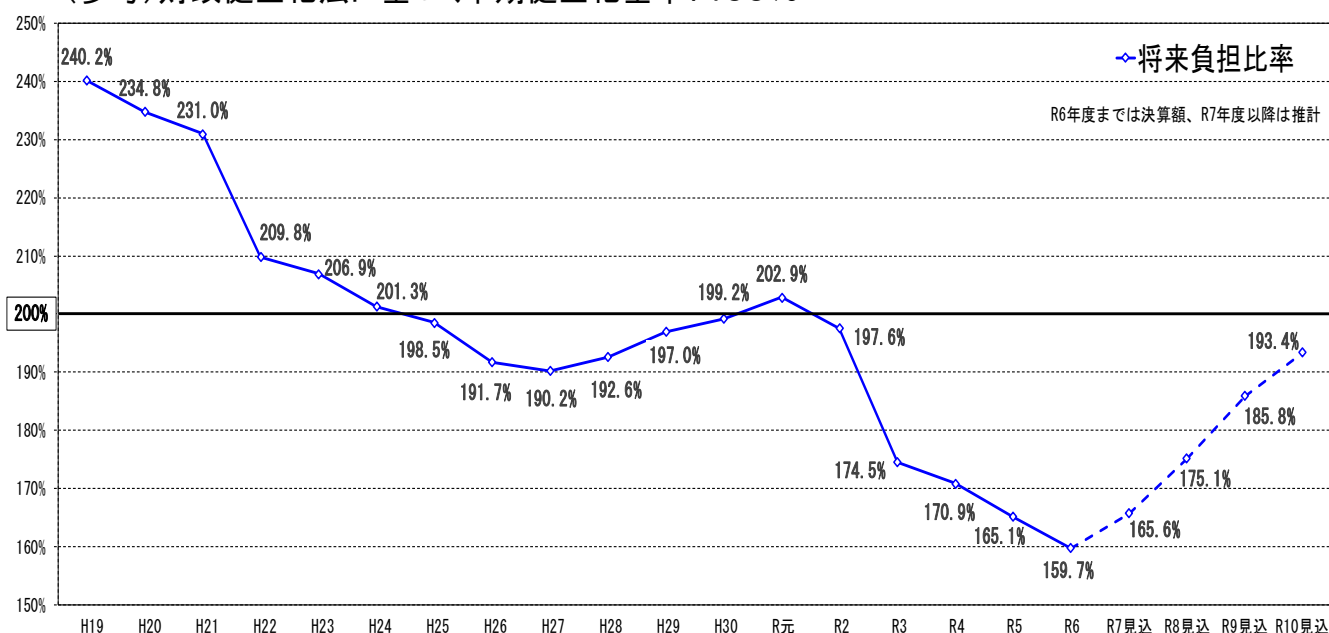
3 財政の持続可能性の確保

- ①財政健全化法に基づく「将来負担比率※」について、対象期間中、過去10年の比率を上回らない、200%以内を維持する。（令和元年度：202.9%）

$$\text{※将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(県債残高(実負担ベース)等) - 充当可能基金}}{\text{標準財政規模(県税+交付税等)等}}$$

県民の安全・安心な暮らしを守り、県内経済の発展を支援するため、必要な財政支出を効果的・効率的に行う一方で、これまでの財政健全化の取組みの成果を堅持しつつ、財政の持続可能性を確保するため、将来負担比率200%以内を維持する。

（参考）財政健全化法に基づく早期健全化基準：400%



- ②「財源対策用基金残高」について、対象期間中、毎年度、過去10年の平均取崩し額を上回る60億円以上を確保する。

（平成25年度～令和4年度の年間平均取崩し額：57億円）

災害への対応など不測の財政需要にも対応できるよう、60億円以上の財源対策用基金の残高を確保する。

財政見通しの試算方法

前提条件

- ①会計区分 : 一般会計
②期 間 : 令和8年度から令和10年度(3年間)

歳 入		
	県 税	・ 令和6年度決算や令和7年度県税収入見込等を踏まえ、個別税目毎に内閣府年央試算などを参考に、経済成長率等を考慮して推計
	地 方 交 付 税 及 臨時財政対策債	・ 内閣府年央試算の経済成長率などを参考とした県税収入の増により、地方交付税及び臨時財政対策債が一定減少するものとして推計 ・ 国の「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」で示された方針を踏まえ、対象期間中、地方一般財源総額が実質的に同水準が確保されるものとして推計
	県 債	・ より交付税措置の高い県債を充当することを念頭に、事業ごとに個別に積み上げて推計
	そ の 他	・ 特別法人事業譲与税は、法人事業税見込により推計 ・ 宝くじ収入等は、令和8年度以降も令和7年度当初予算と同額で推計
歳 出		
義 務 的 経 費	人 件 費	・ 令和7年度の人件費をベースに、令和5年度から2年に1歳ずつ65歳まで段階的に定年年齢が引き上げられることによる影響を考慮して推計（令和5年度に61歳、令和7年度に62歳、令和9年度に63歳に引き上がり、当該年度の退職者が大幅に減少するものとして推計） ・ 2年毎に退職手当が大幅に減少する年度は、翌年度の退職手当との差額の半分以上を職員退職手当基金に積み立て、翌年度の退職手当に充当 ・ 退職手当は、各年度の定年退職者に一定の勧奨等退職者があるものとして推計 ・ 令和8年1月から令和13年1月にかけて毎年1%ずつ教職調整額の引上げ（現行4%→10%）があるものとして推計
	扶 助 費	・ 後期高齢者医療費、介護給付費負担金、生活保護費等の実績及び今後の見通し等を勘案し、個別に推計
	公 債 費	・ 令和6年度までの発行額及び令和7年度以降の県債発行見込額の推移により推計 ・ 新規発行債（銀行等引受債）は、実質償還期間を30年で推計 ・ 臨時財政対策債の一部は、20年で推計 等
投 資 的 経 費		・ 大規模事業、箱物整備事業などは、個別に推計 ・ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のこれまでの実績及び令和7年6月に閣議決定された「国土強靱化実施中期計画」の内容を踏まえ、計画期間中、一定の予算措置がなされるものとして防災・減災、国土強靱化対策事業費を推計 （財源：国費1/2、国土強靱化債1/2（交付税措置率50%）） ・ その他の建設事業は、令和7年度当初予算と同額で推計
税収関連交付金		・ 税収見込額に連動して推計
そ の 他 の 経 費		・ 法令や制度等に基づき事業費が定まるものなどは、個別に推計 ・ その他の事業については、令和7年度当初予算と同額で推計

財政見通しの試算結果（３年間）

令和８年度～令和１０年度までの３年間について前年度と比較すると

収支不足は７６億円増の６３２億円（年平均２１１億円）と見込まれる。

【歳入推計】

（単位：億円）

区 分	【参考】 Ｒ７当初	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	３年間合計		
		見直し後	見直し後	見直し後	見直し後	現ビジョン	増減
県 税	1,337	1,406	1,429	1,422	4,257	4,054	203
地方交付税	1,280	1,299	1,280	1,287	3,866	3,925	▲ 59
県 債	277	357	400	411	1,168	1,105	63
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	60	▲ 60
臨時財政対策債を除く県債	277	357	400	411	1,168	1,045	123
そ の 他	2,073	2,014	1,961	1,973	5,948	5,598	350
計（Ａ）	4,967	5,076	5,070	5,093	15,239	14,682	557
一般財源総額	3,377	3,502	3,505	3,514	10,521	10,241	280
実質一般財源総額 （税収関連交付金除き）	2,680	2,754	2,762	2,766	8,281	8,179	102

【歳出推計】

区 分	【参考】 Ｒ７当初	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	３年間合計		
		見直し後	見直し後	見直し後	見直し後	現ビジョン	増減
義 務 的 経 費	2,446	2,525	2,487	2,512	7,524	7,521	3
人 件 費	1,252	1,319	1,278	1,294	3,890	3,893	▲ 3
退職手当を除く人件費	1,183	1,218	1,209	1,204	3,630	3,637	▲ 7
退職手当	69	101	69	90	260	256	4
公 債 費	632	627	625	624	1,876	1,880	▲ 4
扶 助 費	562	579	584	594	1,758	1,748	10
投 資 的 経 費	584	804	841	832	2,477	2,196	281
直 轄・補 助	339	498	484	471	1,452	1,278	174
うち公共	270	413	416	421	1,250	1,138	112
うち防災・減災、国土強靱化対策	—	135	135	135	405	297	108
単 独	188	249	300	304	854	747	107
災 害	57	57	57	57	171	171	0
税収関連交付金	705	757	751	756	2,264	2,086	178
そ の 他	1,232	1,195	1,213	1,198	3,606	3,435	171
計（Ｂ）	4,967	5,281	5,292	5,298	15,871	15,238	633
財源不足額（自然体） （Ａ－Ｂ）	—	▲ 205	▲ 222	▲ 205	▲ 632	▲ 556	▲ 76

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

財源不足解消のための具体的対策（３年間）

◆財源不足解消のための具体的対策（３年間）

（億円）

対策前の財源不足額（自然体）		▲ 632	▲ 556
項 目	内 容	見直し後	現ビジョン
歳入確保策		448	372
1 広告事業の活用	・ 既存の広告事業に加え、県立アリーナにおけるネーミングライツ等を活用する。	3	3
2 県有未利用地等の売却	・ 県有未利用地、企業向け分譲用地等を売却する。	5	5
3 貸付金等の回収	・ 工業用水道事業に対する貸付金の償還を受け、一般会計で活用する。 ・ 債権管理の適正化に取り組むなど、税外未収金の収入未済額の縮減を図る。	2	2
4 新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用	・ 地方創生の取組みを効果的かつ効率的に支援するため、新しい地方経済・生活環境創生交付金を積極的に活用する。	30	12
5 資金手当債の活用	・ 一層の事業の見直しを徹底することを前提として、行政改革推進債を活用する。	49	49
6 基金の取崩し	・ 財源対策用基金及び特定目的基金を活用する。	359	301
歳出抑制策		199	199
1 事業の廃止・見直しの徹底	・ 新規事業の財源を確保する。 新規事業に必要な財源の１／２を、政策目的を共にする既存事業等のスクラップ・アンド・ビルドの徹底により確保する。	7	7
	・ 事業の見直しを徹底する。 ①成果検証による事業の廃止・見直し・改善を行うとともに、終期設定等による廃止、類似事業の統廃合等により、事業費の縮減を徹底する。 ②施策を構成する事業の必要性、有効性及び優先度の低い事業については、廃止も含め事業の見直しを一層徹底する。 ・ デジタルによる実施手法を検討し、事業費の縮減や事業の高効率化を図る。	37	37
2 行政経費の節減、事務の効率化の徹底	・ 既定経費の不断の見直しはもとより、業務プロセスの見直しやデジタル化の推進に伴う事務の効率化等により、一般行政経費の縮減を徹底する。 一般行政経費：対前年度一般財源額の△２％	1	1
	・ 組織をあげて予算執行段階での経費の節減や事務の効率化を徹底する。	154	154

▶「人生１００年時代のフロンティア県・香川」実現計画推進のための財源確保

（億円）

新規事業の実施	・ 「人生１００年時代のフロンティア県・香川」実現計画に基づく新規事業等を実施するため、事業のスクラップ財源を活用して５億円を確保する。（５億円／年）	15	15
---------	---	----	----

※現ビジョンは３年間の額に置換え

未来投資事業の実施

令和6年度の普通交付税の追加交付や県税収入の増等による歳入の増加に加え、予算執行段階での経費の節減等により、令和10年度の財源対策用基金残高は、昨年度の将来見通しの再推計で見込んだ残高と同水準を確保できる見込みである。

したがって、令和7年度に引き続き

- ・未来に向けて早急に解決しなければならない社会課題への対応
- ・県勢発展の礎を築くための投資
- ・事業期間3年を目途に集中的に財源配分

として、令和8年度及び令和9年度に未来投資事業 10 億円(新規分)を実施(事業期間3年間)。

その他財政健全化に向けた取組み

項目	主な取組み	内 容 等
歳入	1 一般財源総額	・物価高騰対策に必要な財源の確保を国に要望するほか、地方交付税をはじめとした一般財源総額の確保等、地方財政の充実・強化について、時機を捉え、これまで以上に国に要望する。
	2 あらゆる手法による財源調達	・使用料、手数料を適正に改定する。 ・ふるさと納税を積極的にPRする。 ・クラウドファンディングなど新たな資金調達手法の活用を検討する。 ・資金管理・運用を多様化、効率化する。 ・国庫補助をはじめとする外部からの資金を積極的に活用する。 ・交付税措置率の高い有利な県債を活用する。
歳出	1 総人件費の適正化	・職員の年齢構成や今後の定年延長にも留意しながら、再任用職員も含めた適正な定員管理と人員配置を行う。 ・教育委員会については、今後の児童生徒数の動向等を踏まえ、適正な教職員の配置を行う。 ・人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮しつつ、給与水準を適正に管理する。
	2 投資的経費の計画的な実施	・防災・減災対策、インフラ施設の老朽化対策などについて、全国的な投資水準から遅れを取ることのないよう、国の補助・交付金や交付税措置率の高い有利な県債を積極的に活用して計画的に実施する。 ・県有施設等の更新や長寿命化、リニューアルを計画的に行う。 ・地域と経済の活性化や安全・安心の確保に資するインフラ整備や企業誘致などの未来への投資を着実に実施する。 ・地元建設業者の受注機会の確保や、工事コストの縮減に取り組む。
	3 公債費の抑制	・金利リスクの分散を図るため、償還年数別残高及び借換債の状況を考慮し、償還年数を設定する。 ・県債調達コストの縮減を図るため、「見積り合わせ」による調達を継続する。
	4 デジタル化の推進による事務の効率化	・情報システムの最適化・高度化に取り組むほか、業務のデジタル化、ペーパーレス化、AI・RPA等による自動化・効率化を推進する。 ・情報システム調達・運用経費の縮減を図る。 ・情報セキュリティに留意しつつ、行政手続のオンライン化を推進する。 ・RPAやAI-OCRなど、情報通信に係る新たな技術やサービスを必要に応じて導入・活用するとともに、業務のデジタル化を進めることで、事務の効率化やコスト削減を推進する。 ・オンライン会議やペーパーレス会議、モバイルワークなども積極的に実施し、事務の効率化を推進する。 ・SNS等のソーシャルメディアを積極的に活用し、効果的・効率的な情報発信を推進する。
	5 効果的・効率的な事業執行	・多様な団体との連携・協働を進め、より一層施策の実施効果を高める。 ・国・県・市町との役割分担を明確化し、費用負担の適正化を図る。 ・「香川県内部統制基本方針」に基づき、内部統制を適正かつ効果的に推進する。 ・競争性の高い契約方法を推進しつつ、契約の公平性・透明性の確保とコスト縮減に取り組む。 ・統一的な基準による新地方公会計制度の導入を推進する。

対策後の見通し（３年間）

歳入確保策、歳出抑制策を講じることにより、収支均衡を図る。

【歳入推計】

（単位：億円）

区 分	【参考】 R 7 当初	R 8	R 9	R 10
		見直し後	見直し後	見直し後
県 税	1,337	1,406	1,429	1,422
地方交付税	1,280	1,299	1,280	1,287
県 債	277	357	425	436
臨時財政対策債	0	0	0	0
臨時財政対策債を除く県債	277	357	425	436
そ の 他	2,073	2,226	2,168	2,156
うち財源対策用基金（取崩額）	158	176	154	137
計（A）	4,967	5,288	5,302	5,301
一般財源総額	3,377	3,502	3,505	3,514
実質一般財源総額 （税収関連交付金除き）	2,680	2,754	2,762	2,766

【歳出推計】

区 分	【参考】 R 7 当初	R 8	R 9	R 10
		見直し後	見直し後	見直し後
義 務 的 経 費	2,446	2,525	2,487	2,513
人 件 費	1,252	1,319	1,278	1,294
退職手当を除く人件費	1,183	1,218	1,209	1,204
退職手当	69	101	69	90
公 債 費	632	627	625	625
扶 助 費	562	579	584	594
投 資 的 経 費	584	804	841	832
直 轄・補 助	339	498	484	471
うち公共	270	413	416	421
うち防災・減災、国土強靱化対策	—	135	135	135
単 独	188	249	300	304
災 害	57	57	57	57
税収関連交付金	705	757	751	756
そ の 他	1,232	1,193	1,213	1,200
未来投資事業（新規分）	(19)	10	10	—
計（B）	4,967	5,288	5,302	5,301
財源不足額（対策後） （A－B）	—	0	0	0

※R8以降の財源対策用基金については、各年度歳出抑制策として、予算執行段階の経費の節減や事務の効率化により捻出される77億円を活用している

※R7年度開始の未来投資事業19億円については、その他経費及び投資的経費に計上している。

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある